

奈良県学校における 働き方改革推進プラン (改定案) について

令和8年1月29日

「学校における働き方改革推進プラン」について

○奈良県における働き方改革

R2.3 「学校における働き方改革推進プラン」策定

R5.3 同プラン改定（計画期間：～R7年度末）



【次期プランに向けた県の対応方針】

今般の給特法改正、指針改正も踏まえ、給特法により策定を義務づけられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」としても位置づけられる形で、現行プランを全面改定

○計画期間 R8～11年度（4年間）

基本理念と目標

【基本理念】

子どもたちの笑顔のために
－先生の笑顔が子どもたちを笑顔にする－

【目標①】 (ワークライフバランスや働きがいに関する目標)

教職員のウェルビーイングの向上により、教職員が自信や誇り、精神的ゆとりを持って、子どもに向き合うことができるようにすることで、教育の質の向上を図る。

【目標②】 (時間外在校等時間に関する目標)

令和11年度までに、教育職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度にする。

目標①に関する指標

【ワークライフバランスや働きがいに関する指標】

- 奈良県の教職員として働き続けたいか
- 自身の学びが充実しているか
- 職場における人間関係は良好か
- ワークライフバランスが確立できているか
- 自身が評価・尊重されているか

※策定後は、中間年(R9)と最終年(R11)に教職員へのアンケートにより測定予定

改定後プランの構成

新プランの構成

I 教職員が安心して働ける環境整備

II 業務の見直しの推進

III 教員確保の取組の推進

IV 校務DXの推進

V 市町村教育委員会への指導・助言等

VI 推進体制

奈良県業務量管理・健康
確保措置実施計画

主に県立学校に
関する内容

改定後プラン〔目次〕

I プラン改定の背景・現状

- 1 国の動き
- 2 本プランに関する県教育委員会のこれまでの取組
- 3 教職員の働き方の現状

II 基本理念等

- 1 基本理念
- 2 目的及び位置づけ
- 3 目標
- 4 実施期間

III 内容

1 教職員が安心して働ける環境整備

- (1) 教職員の学びを充実させる体制整備
- (2) 教職員が安心して相談できる環境の整備
- (3) 教職員のメンタルヘルス対策
－職場復帰に対するサポート体制の充実－
- (4) 学校問題解決のための支援体制の構築

2 業務の見直しの推進

- (1) 見直しの取組の成果を測定するための在校等時間の確実な把握
- (2) 学校又は教職員が担っている業務の分担の見直しや適正化
- (3) 事務職員や支援スタッフの校務運営への参画
- (4) 部活動のあり方についての検証
- (5) 地域との協働による効果的な学校運営体制の構築
- (6) 管理職がリーダーシップを発揮して適切に対応するための支援の実施
- (7) 管理職・教職員の意識改革

3 教員確保の取組の推進

- (1) 新規採用教員を確保するための取組
- (2) 講師登録の強化
- (3) 若手教員支援

4 校務DXの推進

- (1) 押印による出勤簿を廃止し、電子化・校務支援システムを活用した服務・旅行同等の申請
- (2) 生成AI活用による業務効率化・高度化の推進
- (3) 公用アカウント／クラウド活用を前提とした環境構築

5 市町村教育委員会への指導・助言

- (1) 市町村における教職員が安心して働ける環境整備
- (2) 市町村における業務の見直しの推進
- (3) 学校事務職員が持つ力を最大限発揮させる取組
- (4) 市町村における教員確保の取組の推進
- (5) 市町村における校務DXの推進
- (6) 各自治体の取組の交流の場の構築
- (7) 中学校の部活動の地域展開に向けた取組
- (8) 小学校における教科担任制の研究推進

6 推進体制

- (1) 県の推進体制
- (2) 働き方改革を検証していくためのPDCAサイクルの構築

1 教職員が安心して働ける環境整備

(1) 教職員の学びを充実させる体制整備 P15

- 研修目標及び研修内容に応じ、ICT機器を活用した同時方向型研修やオンデマンド型研修を積極的に運用
- クラウドサービスを活用した、研修資料や研修情報の提供
- 教職員のニーズに即した研修の充実

(2) 教職員が安心して相談できる環境整備 P16

- 県立学校内における相談しやすい体制の確立
- メンタルヘルス相談窓口の周知

(3) 教職員のメンタルヘルス対策—教職員の職場復帰に対するサポート体制の充実— P16

- 奈良県復帰支援プログラムの内容見直し
- 職場復帰に向けた職場、管理職、教育委員会が一体となった支援
- 教職員の職場復帰に関する、県立学校の管理職へのサポート

(4) 学校問題解決のための支援体制の構築 P17

- 校内での組織的な対応や教育委員会との連携を強化
- 学校が弁護士に相談できる体制の整備

2 業務の見直しの推進①

(1) 見直しの取組成果を測定するための時間
外在校等時間の確実な把握 P18

- 勤務時間管理システムの適切な運用の徹底
- 管理職による教職員の勤務時間の確実な把握への指導助言

(2) 学校又は教職員が担っている業務の分担の
見直しや適正化 P18

<学校以外が担うべき業務>

放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が
補導された時の対応 (P18)

- 学校における見回りの実態把握
- 児童生徒の補導時の対応方法について周知

<教師以外が積極的に参画すべき業務>

調査・統計への回答 (P19)

- 教育委員会が行う調査・統計の精選、調査内容や方法の工夫
- 支援スタッフ等が回答することができるようにICT環境を整備

ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 (P19)

- 教職員がICT機器やネットワークを利用しやすい保守業務のあり方の検討

学校プールや体育館等の施設・設備の管理 (P20)

- 施設・設備の安全点検及び管理の外部委託の検討

2 業務の見直しの推進②

<教師以外が積極的に参画すべき業務（つづき）>

校舎の開錠・施錠（P20）

- 施錠業務の負担軽減に向けた取組の実施

校内清掃（P20）

- 校内清掃の合理化や支援スタッフの活用
- 特別支援学校における教室等清掃業務に関わる支援スタッフの活用

<教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務>

給食の時間における対応（P21）

- 給食の運搬、配膳等の業務について支援スタッフの活用に向けた検討

授業準備（P21）

- ICT・デジタル教材の活用を推進するための情報の提供や研修の実施

- 教材・指導案を共有できる環境の整備による、情報交換や交流の促進

- 授業準備等をサポートするための支援スタッフの配置の促進

学習評価や成績処理（P21）

- デジタル採点システムのさらなる活用の検討
- 校務支援システムを活用した業務のデジタル化の検討

学校行事の準備・運営（P22）

- 学校行事の精選や見直し、準備の簡素化の促進を助言

- 準備・運営における事務職員や支援スタッフとの協働の促進及び外部委託の検討

進路指導の準備（P22）

- 業務の分担を整理し、支援スタッフの活用を促進

2 業務の見直しの推進③

(3) 事務職員や支援スタッフの校務運営への参画P23

- 教員業務支援員の配置のさらなる促進
- 事務職員の資質向上のための研修の充実
- 事務職員の校務運営参加の事例の共有

(4) 部活動のあり方の検討 P23

- 県立学校における学校部活動のあり方の検討

(5) 地域との協働による効果的な学校運営体制の構築 P24

- 地域学校協働活動推進員等の配置の促進
- 地域学校協働活動推進員等になりうる方を含めた研修の実施
- 地域学校協働活動の事例の共有

(6) 管理職がリーダーシップを発揮して適切に対応するための支援の実施 P24

- 管理職の資質向上のための研修の充実
- 管理職に対する相談体制の整備
- 学校評価での学校における働き方改革に関する項目の点検・アドバイス

(7) 管理職・教職員の意識改革 P25

- 学校における働き方改革に関する自己評価の実施
- 定期的な学校における働き方改革の実態把握及び分析
- 資質向上に関する指標に基づいた学校における働き方改革に関する研修の実施

3 教員確保の取組の推進

(1) 新規採用教員を確保するための取組 P26

- 多様なツールを活用した奈良県の教員の魅力の発信
- 学生を対象とした奈良県の教員の魅力、採用についての説明会の開催
- 多様な教員選考制度の検討
- 教員採用試験における選考方法の見直し

(2) 講師登録の強化 P26

- 民間求人サイトの活用など、新たな講師登録手法の実施
- 市町村教育委員会と連携した教員募集等に関する情報発信の推進

(3) 若手教員支援 P27

- 体系的な知識や指導技術の習得を支援するための研修講座の充実
- 研修機会を通じた若手教員同士のつながりや関係性の構築の促進
- 指導教員や先輩教員とのメンター制度や経験豊富な教員からの実践的なアドバイスやサポートが受けられる体制を構築

4 校務DXの推進

(1) 校務支援システムを活用したサービス・旅行同等の申請 P28

- 押印による出勤簿を廃止し、校務支援システムを活用したサービス・旅行同等の申請実施
- 入力作業の自動化やワンストップでの申請環境構築の検討

(2) 生成AI活用による業務効率化・高速化の推進 P29

- 県契約の生成AI（Gemini・NotebookLM等）を活用した校務・教務の自動化・省力化
- 活用スキル向上のための実践的研修及び先行事例の横展開

(3) 公用アカウント／クラウド活用を前提とした環境構築 P30

- Google Workspace を基盤とした、場所を問わない柔軟な勤務環境の構築
- セキュリティポリシーの最適化（クラウド・ゼロトラスト対応への改訂）
- クラウド共同編集による会議・行事準備のペーパーレス化と同期化
- 公用アカウントによるデータ一元管理とセキュアなアクセス環境の整備

5 市町村教育委員会への指導、助言①

県と市町村が相互に顔の見える関係の中で双方向のコミュニケーションを取りながら連携・協力

(1) 市町村における教職員が安心して働ける環境整備 P31

- 教職員研修の充実
 - ・クラウドサービスの活用
 - ・研修形態の充実
 - ・研修資料や研修情報の積極的な提供
- メンタルヘルスに関する支援体制の充実
 - ・メンタルヘルスに関する相談体制の周知
 - ・県立学校における職場復帰へのサポート体制を市町村教委が展開するための情報共有・支援
- スクールロイヤーへの法律相談を市町村教委が利用できる体制の構築

(2) 市町村における業務の見直しの推進 P32

- 学校における働き方改革の進捗状況のフォロー、支援
- 教員業務支援員等支援スタッフの配置支援
- 各市町村立小・中学校等における適切な教育課程の編成・実施に向けた取組の支援

(3) 学校事務職員がもつ力を最大限発揮させる取組 P32

- 教員の働き方改革を見据えた、学校事務職員向け研修の充実
- 市町村教委による学校事務職員活用に向けた取組への支援
- 県による共同学校事務室等への支援

5 市町村教育委員会への指導、助言②

(4) 市町村における教員確保の推進 P33

- ペーパーティーチャー相談会を市町村教委と共同開催
- 市町村教委と連携した教員募集等に関する情報発信の推進
 - ・教員募集情報の発信
 - ・SNSを活用した教員の魅力PR動画の配信
- 民間求人サイトの小・中学校の講師募集への活用を検討

(5) 市町村における校務DXの推進 P33

- 市町村教育委員会における教育情報セキュリティポリシー改訂への助言・支援
- 県教委、市町村教委、学校の役割分担の明確化
- 自治体間ネットワークを活用した校務DXにおける先行事例の共有

(6) 市町村の交流の場の構築 P34

- 各自治体が学校における働き方改革の実践を共有できるような場の構築

(7) 中学校の部活動の地域展開に向けた取組 P35

- 休日の地域クラブ活動の運営費等への支援
- 「奈良県スポーツ・文化芸術指導者人材バンク」の充実

(8) 小学校における教科担任制の研究推進 P35

- 各地域や学校の実情に応じた教科担任制推進への支援
- 実践研究事業における成果等の周知

改定スケジュール

- R 8. 1. 21 市町村説明会
- R 8. 1. 29 第2回働き方改革推進会議
- R 8. 2月上旬 改定案市町村送付
- R 8. 3月上旬 県議会（文教くらし委員会）報告
- R 8. 3月下旬 働き方改革推進プラン改定
- R 8. 4以降 総合教育会議報告